

平成29年度農業予算概算要求に係る 食料・農業・農村政策確立に関する提言

北海道の農業は、厳しい自然条件の下で、専門的経営を主体に展開し、安全・安心な食料の安定供給と国土・環境の保全など多面的機能の発揮に大きな役割を果たすとともに、本道経済・社会を支える基幹産業として重要な位置づけにあります。

しかしながら、TPP協定における農畜産物の市場アクセス内容においては、全ての品目で譲歩され、重要5品目の聖域を確保するとして国会決議に反していることは明らかです。とりわけ、農業を基幹産業とする本道農業には、甚大な影響を及ぼすことが危惧され、承認案は断じて認められません。

また、TPP関連政策大綱における検討継続項目では、生産資材価格の見える化などでコスト低減が検討される一方で、農産物価格の低迷については、一切論議されていません。特に、稲作農家は米価低迷と直接支払交付金の廃止などで今後の経営が見通せない状況にあり、交易条件の改善は悪化の一途をたどっています。

このため、食料・農業・農村基本法に掲げる理念に基づき、食料の安定供給の確保（自給率向上）や多面的機能の発揮などを実現するためには、生産現場に適応した施策の推進が求められております。

については、本道農業の潜在生産力を最大限に発揮し、農業・農村を担う家族農業などが持続的な農業生産と所得安定につながるよう、平成29年度農業予算概算要求に係る食料・農業・農村政策について、下記事項を提言致します。

記

I. TPP断固反対、国内農産物の適正な国境措置の確保

1. TPP協定の国会承認の断固反対

TPP協定における農畜産物の市場アクセス内容は、全ての品目で譲歩するなど重要5品目の聖域を守るとして国会決議に反し、北海道農業・農村に甚大な影響が懸念されることから、国会承認は断じて行わないこと。

2. EPA/FTA交渉における重要農畜産物の関税撤廃除外

日EUなど各国とのEPA/FTA交渉に当たっては、わが国の基礎的食料の米や麦、砂糖、豚肉・牛肉、乳製品、でん粉、雑豆などの重要品目の関税撤廃の対象から除外するなど毅然とした姿勢で対応し、適切な国境措置を堅持すること。

II.食料・農業・農村政策の確立と万全な予算の確保

1. 家族農業を基本とした食料・農業・農村政策の確立

食料自給率向上や多面的機能の発揮の両全を図るため、持続可能な農業生産と農村社会の維持を担う家族農業などを基本とした食料・農業・農村政策を確立し、中長期的な展望に立った必要な予算を十分確保すること。

2. 国内産農畜産物の食料自給率向上を図る政策支援

食料・農業・農村基本計画の自給率目標の達成を図るため、生産数量目標に沿って生産された農畜産物については、販路確保や需給安定などに対する十分な政策支援を講ずること。

3. 米の需給・価格安定に資する予算の確保とメリット措置の継続

- 1) 国民の主食である米については、食糧法に定める「需給及び価格安定」の政府責任を果たすとともに、需要に応じた主食用米生産及び生産調整の円滑な推進を図るための十分な財源を確保すること。
- 2) 特に、30年産以降も、従来どおり生産数量目標を示すもとの、生産調整達成のメリット措置（29年産まで米の直接支払交付金）を実質的に継続するなど、生産者の不安払しょくに努めること。

III.農業の持続的な発展に資する経営所得安定対策の拡充・強化

1. 経営所得安定対策の拡充・強化

- 1) 畑作物の再生産と生産者の所得が確保されるよう十分な予算を確保し、経営所得安定対策の拡充・強化を図ること。
- 2) 米・水田農業の持続的な発展と担い手の所得を確保するため、主食用米の生産コストと販売価格との差額を補てんする直接支払制度を創設すること。

2. 水田活用の直接支払交付金などの十分な予算確保

- 1) 産地交付金を含む水田活用の直接支払交付金については、水田フル活用による食料自給率の向上、戦略作物や地域振興作物等の安定生産に資するため、長期安定的な政策支援が図られるよう十分な予算を確保すること。
- 2) 飼料用米については、再生産可能な所得水準の確保をはじめ、耐寒性超多収性品種の育種や直はん栽培技術の開発など生産コスト低減体制の確立、集荷・流通・保管施設などの整備促進を図ること。

3) 畑作物の合理的な輪作体系を確立し、持続可能な畑作農業の維持を図るため、畑地に対する産地交付金の予算を確保すること。

3. 多様な経営セーフティネット対策の構築

1) 収入減少影響緩和対策については、対象作物ごとの単品加入や単品支払が可能となる制度の改善を図ること。

2) 農業共済制度については、将来にわたって農業者の経営安定に資するよう必要な予算を確保し継続すること。

3) 導入を検討している収入保険制度については、主要農産物の再生産可能な所得補償政策を構築したうえで、多様な農業者が加入できる対象要件とするとともに、加入者の掛け金の負担軽減など国の助成措置を講ずること。

IV. 日本型直接支払制度の拡充・強化

1. 多面的機能支払（農地維持支払・資源向上支払）の拡充・強化

1) 農地維持支払については、農地が果たしている多面的機能の価値（貨幣）評価に基づく直接支払制度として位置づけ、交付金は全額国費負担とし、かつ、地目別の全国一律単価とすること。

2) 資源向上支払については、需要に対応した必要な予算を十分確保し、地方財政措置の充実を図るとともに、制度の安定的・継続的な運営のため、共同活動のメニューを多様化するなど地域で取組みやすい制度に改善すること。

また、農地・水保全管理支払の5年以上継続地区については、新たな共同活動の取組メニューを追加して実施する場合は75%単価を適用しないこと。

2. 中山間地域等直接支払の拡充

中山間地域等直接支払については、平場と不利地との生産条件格差相当分を補てんする政策目的に鑑み、交付金の全額を対象農業者に交付すること。

また、交付要件から共同活動を外し、資源向上支払に一元化すること。

3. 環境保全型農業直接支払の改善・充実

環境保全型農業直接支払については、対象農業生産活動の要件緩和や支援単価の引き上げ、申請手続きの簡素化など制度を改善・充実すること。

V. 基盤整備事業の推進、担い手確保対策の強化など

1. 農業生産基盤の整備促進を図る予算の確保

- 1) 食料生産力の強化に不可欠な農業農村整備事業については、計画的かつ継続的な基盤整備の推進と地元負担の軽減などを図るとともに、当初予算を増額すること。

- 2) 食料の安定供給に必要な生産・流通システムの整備に関する施策の推進のため、集出荷貯蔵施設など共同利用施設整備、機械導入の支援等に必要な予算を確保すること。

2. 担い手確保及び育成対策の強化

- 1) 新規就農者や後継者など担い手の円滑な就農を促進するため、現行の青年就農給付金は継続的に実施するとともに、多様な担い手の就農形態に即した要件の見直しを行うこと。

- 2) 意欲ある農業者の経営体質の強化や地域の担い手として育成を図るため、技術の習得、初期投資の負担軽減（金融・税制等）など営農支援に対する予算を確保すること。

3. 病害虫の発生原因の早期究明、農薬登録の拡大など

近年の気象変動の影響などから、産地で様々な病害虫（ジャガイモシロシストセンチュウ、コムギなまぐさ黒穂病など）が発生し、その対応に苦慮している状況を踏まえ、早期に病害虫発生の原因究明を図るなど病害虫対策の予算を十分確保すること。

併せて、病害虫のまん延防止を図る農薬の登録拡大や新規農薬の承認期間の短縮などを図ること。

2016（平成28）年 8月 日

北海道農民連盟
委員長 石川 純雄